

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、野迫川村、川上村、東吉野村及び生駒市における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和元年六月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

野迫川村

川上村

東吉野村

生駒市

二 調査を行った期間

野迫川村 平成十八年九月五日から平成二十三年八月二十日まで

川上村 平成二十八年九月一日から平成三十年二月二十一日まで

東吉野村 平成二十八年十月十七日から平成三十年三月二十八日まで

生駒市 平成二十九年三月一日から平成三十年八月八日まで

三 成果の名称

野迫川村大字上の一部の地籍図及び地籍簿

川上村大字白川渡の一部の地籍図及び地籍簿

東吉野村大字小川の一部の地籍図及び地籍簿

生駒市鹿畑町の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

吉野郡野迫川村大字上の一部の地域

吉野郡川上村大字白川渡の一部の地域

吉野郡東吉野村大字小川の一部の地域

生駒市鹿畑町の一部の地域

五 認証年月日

野迫川村 平成三十一年四月四日

川上村 平成三十一年四月十一日

東吉野村 平成三十一年四月十一日

生駒市 令和元年五月二十七日